

法人おおたわら

—発行所—
 (社)大田原法人会
 —発行者—
 会長加藤利勝
 広報委員長渡辺脩司
 —発行印刷所—
 有限会社光陽社

“めざします企業の繁栄と社会への貢献”



全長320m本州一長い無補剛桁歩道吊橋のもみじ谷大吊橋

無補剛桁歩道吊橋とは

この吊橋は、補剛桁ではなく、ワイヤーロープを横に張ることにより吊橋の強度を高める構造になっている歩行者用の吊橋です。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



社団法人 大田原法人会

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1 (株)伊藤電設2F

TEL 0287-23-4802 FAX 0287-22-5985

〈ホームページ〉 <http://ohtawara.or.jp/> 〈メールアドレス〉 daiho@maple.ocn.ne.jp

新年のごあいさつ

会 長
加 藤 利 勝



明けましておめでとうございます。
平成22年の新春を迎え、謹んでお慶
びを申し上げます。

また昨年中は、会員の皆様をはじめ、税務当局ならびに関係機関の皆様の暖かいご支援とご協力を賜り誠に有り難うございました。お陰様で大過なく事業を推進することができました。この場をおかり致しまして心より御礼申し上げます。

さて、昨年は政権が変わりました。鳩山政権は、多くの期待を乗せての船出となりましたが4ヶ月が過ぎ、いささか不安な状況が見え隠れするようになってきました。外交政策の行方、国内の経済対策、雇用は? デフレには? ··· 期待した分だけジレンマが募り、我々国民はストレス過多の状況に陥っております。12月の日銀短観では“景気の腰折れ懸念が拭けていない”と発表されています、私共、中小・零細企業もできる施策をすべて行い、そして“我慢、ガマン”と耐えておりますがそれにも限界があります。世界的な不況下のなか、回復への強力なカンフル剤を切望してやみません。そして寅年のことわざの“虎の子渡し”に終始する年でありませんよう願うばかりです。

大田原法人会に於きましては、公益法人制度改革法が施行され、現在特例民法法人として活動しているわけですが、制度事体が一人歩きをしているように感じられ、ゴールは見えているのに進むべき道が見つからない、いわゆる暗中模索の状況です。そのような中で、活動の基盤である組織の拡充や、会員の研鑽に向けた研修会・講演会、税のオピニオンリーダーとしての税制改正要望の提言、e-Taxの利用拡大への取り組み、青年部・女性部の社会貢献活動、等々、真摯に活動しております。さらに、社会貢献活動の一環である「公開講演会」ではジャーナリストの櫻井よしこ氏を迎え、「日本よ、のびやかなれ」と題しての講演は一般の方も大勢参加され大盛況にて開催することができました。

本年も、皆様方のご指導やご協力を賜りながら、公益性の高い事業活動を多く取り入れ「健全な経営、正しい納税、社会貢献」をテーマに、企業と社会の健全な発展に貢献して行きたいと思っております。
結びに会員企業の皆様のますますのご盛栄とご健勝を心よりご祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ

大田原税務署長
日 高 裕 章



明けましておめでとうございます。
社団法人大田原法人会の会員の皆
様方におかれましては、お健やかに
新春を迎えたことと謹んで、お
慶び申し上げます。

昨年中は、加藤会長をはじめ、役員、会員の皆様方には、法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、各単位会を中心とした地域社会貢献活動にも積極的に取り組んでおられるなど、公益法人としてふさわしい幅広い事業活動を展開されておられることに対して、心から敬意を表する次第であります。

今後とも地域社会に密着した魅力ある会運営をされますとともに、会員増強運動が実を結び、より活力ある組織が築かれますようご期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により大きく変化しております。このような様々な環境の変化の中で、適正・公平な課税と徴収の実現に向けて、与えられた使命を着実に果たすため、限られた人的・物的資源を最大限活用していかなければなりません。こうした効率的な運営に加え、納税者の理解と信頼を得ていくためには、善良な納税者の方々には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者に対しては厳正な態度で臨んでいきたいと考えております。

まもなく、平成21年分所得税等の確定申告の時期を迎えますが、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用により「ホームページから簡単申告」「添付書類が提出不要」「還付金がスピーディ」等の利便性がございますので、法人税や消費税の申告のみならず、所得税の確定申告にも是非ともe-Taxをご利用ください。また、e-Taxにつきましては、新たな納付手段として昨年9月から「ダイレクト納付」が開始されました。事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録をした後に、簡単なクリック操作で届出をした預貯金口座から、即日または期日を指定して納付することができる電子納税の新たな納付手段です。

今後とも法人会の皆様方と連携を図りながらe-Taxの普及に向け積極的な取組を進めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社団法人大田原法人会の益々の発展と、会員皆様方のご健勝、並びに、会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

公開講演会

「日本よ、のびやかなれ」

講師 櫻井 よしこ氏

11月28日(土)ハーモニーホール大ホールを会場に21年度の公開講演会が開かれました。開催当日まで担当者は参加人数の心配ばかりをしていましたが、客席をほぼ埋める960余名の参加者で一安心といったところでした。女性の講師なので参加者は女性が多く“わかりやすく丁寧な話し方で、とてもよく理解できた”との感想を多くいただきました。

話は今夏の衆議院選挙に関してから始まり、国民は必ずしも民主党を全面的に応援したのではなく、自民党にもっとしっかりして欲しいとの動きの結果でもあります。

政策（マニフェスト）についても、やりたい予算に対して、税収（お金）が全く足りません。鳩山さんは国民の声を大切にすると言いますが、国民を説得する強い意志も必要です。現代は命をかけてという政治家がいなくなってしまいました。お金持ちのお坊ちゃんがリーダーの民主党では、鳩山政権はこのまま行くと破綻するでしょう。

次に外交に関しての話になりました。国政の失敗と外交の失敗の大きな違いと言いますと、外交での失敗は全くゆるされません。日本の運命は他の国の関係で決まり、アメリカと中国が大きく影響します。

アメリカと中国がワシントンで二日間の会議を開いています。アメリカにとって最も重要な国は中国です。

アメリカの国債を最も多く買っているのが中国、そのために中国に頭が上がりません。この二ヵ国が世界の柱をつくろうとしています。

話し合いの中で、一つだけ折り合いのつかなかったのが人権問題です。ウイグル族の問題です。中国は核実験をする時、住民には知らせません。中国はひどい国です。一つの民俗を弾圧するため、若い女性を都市部に移動させ、残った未婚の男性は多民族と結ばせ、ウイグルの血



を消そうとしています。オバマ大統領でさえ一言も会議の中で人権問題を出しませんでした。国家（アメリカ）とは国益のためなら不合理なことでも目をつぶるものです。

中国は何を求めているのか。軍事力の増大、国防費の増、20年間で20倍になっています。中国は西太平洋を監督しますから、東太平洋はアメリカで監督して欲しいと言っています。日本はどちらに属するのでしょうか。西太平洋に属します。

アメリカのアジア政策は今後ますます中国との連携を強めています。アメリカは日本に対して憲法を改正しなさい。自衛隊は軍隊にしなさいと言っています。国家とは自分の国を守るだけの力（軍事力）を持つことです。このままでは、日本は中国とアメリカの属国となってしまうでしょう。日本人の誇りをもって、21世紀を歩んで欲しいと思います。



有限会社 稲村市三郎商店
代表取締役 稲 村 宗 一

〒324-0054 大田原市若松町2-5
TEL 0287-22-2101 FAX 0287-22-3100

地域社会貢献活動

－青年部・女性部共催－

チャリティーゴルフ大会開催

台風が接近中の10月7日、那須ちふり湖カントリークラブで、22組76名の参加で開催されました。ひたすら降らないことを祈ってのスタートとなりましたが、最後は、逃げ切ったチームと残念ながら・・・のチームとなりました。このゴルフ大会の収益金は、青年部においては、地域の小中学校へ“子供を守ろう「安全パトロール」ステッカー”を贈ることであり、女性部においては、小学生を対象にした「租税教室」時にささやかな文具を贈るための資金にすることです。参加者の皆さまのご好意により、今回は57,900円集まりました。有益に使わせて頂きます。有難うございました。

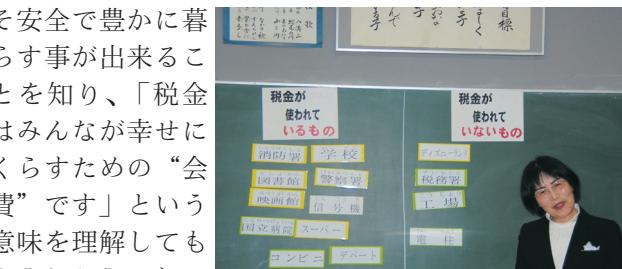
チャリティー金を集めます
稻田青年部長



－女性部－

租税教室活動開始

那須町「田中小」大田原市「宇田川小学校」で12月9日・11日に実施されました。各学校とも6年生を対象に講師と補助の2人体制でのぞみました。税金について質問をしたり、マグネットシートを使い児童に回答してもらったりと、今回も聞くだけの授業でなく参加する授業を心がけました。アニメビデオ「マリンとハヤトの不思議な日曜日」を見て、税金があるからこそ安全で豊かに暮らす事が出来ることを知り、「税金はみんなが幸せに暮らすための“会費”です」という意味を理解してもらえたようです。



質問する富塚役員



いろいろな税について説明する和久井役員

社会貢献事業 大田原支部女性部

大田原支部女性部として昨年に引き続き21年の地域社会の貢献活動として11月23日に行われた第22回大田原マラソン大会の競技役員（補助員）として9名参加（ゼネラル・スペシャルの給水係・打切り収容係）致しました。日当が出ましたので、朝市の売上金・アルミ缶などの収益と合わせて5万円を福祉施設に寄附することを目標として頑張っております。

大田原マラソン



うまいものをどんどん安く売るスワストア
地域になくてはならない店を
めざして!!

元 町 店
TEL 0287(23)1616

西那須野南店
TEL 0287(39)5171

スワストアのホームページから
でもチラシが見られます。

<http://www.suwa-store.com>



念頭のごあいさつ

新年あけまして
おめでとうございます



副会長 小滝 信光

一昨年秋以降の世界的な景気後退により、各事業所に於いても経営戦略の見直しが迫られる今日、法人会員はトップ同士の情報交換を密にし、経営戦略の情報をいち早く収集され、迎えた新年が飛躍発展の年となる様、心よりご祈念申し上げます。



黒羽支部長 渡辺脩司

新年おめでとうございます。今年もよろしくお願ひ致します。依然として回復の見えない我国の経済状況ですが、会員の皆様の一助となれる法人会を目指していきたいと思っております。皆様方そして企業にとりまして良い年であります様御祈念申し上げます。



大田原支部長 森本 敬三

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、心新たに新年を迎えた事とお慶び申し上げます。本年も会員の皆様の知恵と知識をお借りしながら会員増強と福利厚生の拡充に努めてまいりたいと思います。



黒磯支部長 時庭 稔

初春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も我が国の社会・経済情勢は、大変厳しい状況になろうかと思いますが、我々法人会員は、日々自己啓発に励み、企業経営と社会の健全な発展に貢献するという使命の元、行動していきます。



塩原支部 役員一同

厳しい中にも、輝かしく新年を迎えることが出来ました。今年も役員一同、一丸となって企業の繁栄と地域発展に寄与したいと思っております。

ご支援よろしくお願ひ致します。



西那須野支部長 城田民男

新年を迎え心よりお慶び申し上げます。大きな時代変化の真っ只中、今こそチャンスだ！このピンチを、人間力を磨いて乗り越えて行きましょう。大事を成すには小事から・・「挨拶をしっかりしよう、清掃と後始末を、そして感謝しよう」・・自分から率先垂範をしよう。身近な事から乗り越えること、気概を持つ事がピンチをチャンスに変えるただ一つの道・信じて進もう心の時代に！会員企業様が益々良く成ります様に。



湯津上支部長 佐藤憲一

新春を迎え、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げますと共に、本年も宜しくお願ひいたします。本年も正しい税知識の普及に努めて参ります。会員の皆様には、より一層のご理解、ご協力を願ひいたします。



那須支部長 平山晃雄

謹賀新年 大きな変革に戸惑う事なく、我々が築いてきた歴史を胸に、会員の皆様と共に、本年も突き進んで参りたいと思います。会員の連携があればまさに虎に翼です。共に研鑽に励み発展されます事を祈念致します。



青年部長 稲田和弘

新年を迎え相変わらず混沌とした社会、経済情勢ではありますが、我々青年経営者は困難に臆することなく積極的に活動して参ります。併せて本年行われる「第24回全国青年の集いとちぎ大会」へのご支援、ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。



女性部長 田中圭

会員の皆様には、希望を持って新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。兼ねてより新規事業の一環として、盲導犬育成の為の募金活動を行って参りました。会員の善意で集める事が出来、今期、栃木県盲導犬センターへ寄贈を実施したいと思います。又、恒例の事業は継続いたします。

栃木県公安委員会指定

黒磯中央自動車学校

〒325-0039 栃木県那須塩原市北栄町 638-2 TEL0287-64-1225 FAX0287-64-1526
<http://www.driverschool.jp/> e-mail support@driverschool.jp

driver's license training supporters

KUROISO CHUOH DRIVING SCHOOL

○大型車 ○中型車 ○普通車 ○普自二 ○大特車 ○けん引車



確定申告と納税は正しくお早めに!!

税務署
コーナー

所得税の確定申告が必要な方

- 年末調整が済んでいる給与所得者で、所得税の還付申告をする方
(医療費控除や住宅借入金等特別控除など)
- 年末調整が済んでいない給与所得のある方
(平成21年の中途で会社を退職した方、平成21年分の給与収入の合計額が2千万円を超えた方など)
- 事業所得(営業等・農業)、不動産所得(地代・家賃など)、譲渡所得、一時所得、年金などのある方

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告が必要な方

- 消費税の課税事業者(※)に該当する個人事業者の方
※ 平成21年分において「課税事業者」となるのは、次の方々です。
 - 平成19年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
 - 平成19年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成20年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- (注) 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も消費税の課税売上高に含まれます。

**平成21年分確定申告は、所得税・贈与税は3月15日(月)、
個人事業者の消費税・地方消費税は3月31日(火)までです。**

確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、2月16日(火)からです。土・日・祝日は、閉庁しておりますが、一部の税務署(栃木県下では、宇都宮税務署)において、2月21日と2月28日に限り、日曜日でも確定申告の相談・受付を行なっております。

納税は口座振替、還付金は口座振込みで!

- 申告をして所得税や消費税を納める方は、安全・便利な口座振替をご利用ください。
それぞれの納付期限(所得税:平成22年3月15日、消費税:平成22年3月31日)までにお申し込みをいただきますと所得税は平成22年4月22日(木)、消費税は平成22年4月27日(火)に、お取引金融機関の口座から引き落としとなります。
- 国税の還付金は、口座振込みが安全・確実です。

申告書の送付について

- 税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書郵便」として送付する必要があります。(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。詳しくは総務省ホームページをご覧ください)。
- 申告書を、郵便又は信書便を利用し税務署に送付された場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなすことになりますが、それ以外の場合には、税務署に到達した日が提出日となります。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

- お分かりにならない点や更に詳しくお知りになりたい方はお気軽に大田原税務署にご相談ください。
大田原税務署(代表・音声案内) ☎0287(22)3115

税理士 コーナー

中小企業者等の小額減価償却資産の取得価額の 損金算入の特例(措法67の5)の 適用対象資産について(リース資産)

【照会要旨】

平成20年度の税制改正により、平成20年4月1日以後に締結される一定のリース取引については、リース資産の賃貸人から賃借人への引渡しの時にそのリース資産の売買があったものとして、その賃貸人又は賃借人である法人の各事業年度の所得の計算を行うこととされました(法64の2①)。

このため、この一定のリース取引を行った場合には、税務上、賃貸人がリース資産を取得したこととなるところですが、この取得したリース資産は租税特別措置法第67条の5(中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例)の規定(以下「本制度」といいます。)の適用対象となるのでしょうか。

【回答要旨】

税務上、売買があったものとされるリース資産についても本制度の適用対象となります。ただし、その取得価額が10万円以上30万円未満であるなどの一定の要件を満たす必要があります。

(理由)

本制度は、同法42条の4第6項に規定する中小企業者又は農業協同組合等で青色申告書を提出するものが平成18年4月1日から平成22年3月31日までの間に取得価額が30万円未満であるなどの一定の要件を満たす

減価償却資産の取得等をし、かつ、事業の用に供した場合に、その事業の用に供した日を含む事業年度において、損金経理を要件にその取得価額の全額を損金算入できるというものです。

ところで、一定のリース取引により取得したリース資産については、税務上、「リース資産の賃貸人から賃借人への引渡しの時にそのリース資産の売買があったもの」(法64の2①)されていることから、そのリース資産は賃借人において取得したものとなりますので本制度の適用対象とすることができます。

ただし、当然のことながら、取得価額が10万円以上30万円未満であるなどの本制度の適用要件を満たす必要があります。

(注) 租税特別措置法の規定による特別償却制度においては、リース資産は原則としてその適用対象から除かれているため、その各制度の適用に当っては各規定を確認する必要があります。

【関係法令通達】

租税特別措置法第67条の5

法人税法第64条の2、法人税法施行令第48条の2第1項第6号、第5項第5号、第133条、第133条の2第1項



申告書の作成は、 「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



「e-Tax」を利用する方にもおすすめ!

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax「電子申告」を利用して提出できます。

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

① 最高5,000円の税額控除

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行なうと、所得税額から最高5,000円の控除ができます(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除の適用を受けた方は受けられません。)。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)。



入力して...



② 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

確定申告 検索

*パソコンの環境により、ご利用いただけないことがあります。

「医食同麺」

黒羽支部

大西製麺 専務 大西 広明

今年で創業110年、明治33年（1900年）創業の麺製造販売会社です。

工場は365日24時間稼動となっており、販売会社としてオニックスジャパンがあります。

弊社の代表的な商品としては、「鍋焼きうどん」・「二八そば」等があり、販路としては、県内はもとより首都圏にも商品をお届けしています。

雇用は、重要な社会貢献の一つであると思います。社員が増えるに従い、企業は人なりで、社員を育てる大切さを痛感しています。いざという時、即ち、危機的状況の時にこそ、必死で力を発揮してくれる社員が何人いるかで企業の存続が決まると思います。

企業とは人の集まりであり、一人ひとりが更に良い商品を開発生産して、お客様に満足してもらえることが企業価値となります。これからも社員育成に力を入れていきたいと思います。

弊社のモットーは、品質管理の徹底を図りながら、お客様に安全で美味しいと喜んでいただける麺を作り



続けることです。「医食同源」（医食同麺）といいますが、食とは、命を支える大切なものです。自然豊かな黒羽で、命を支える食品を製造していることに誇りを持ち、伝統食品である麺に革新的な技術を加え、お客様に喜ばれる麺の開発をすることにより、更に地域社会に貢献できればと思っております。



お店のアイドル

湯津上支部

有限会社 林屋油店 小林 勝美

色はやや黒いが美顔（美犬）？かという意見が分かれますが、毎日店頭でお客様のお相手をしております。因みに雌犬で当店のマスコット犬です。

当店は、国道沿いに面しているせいもありますが、県外のおなじみのお客様も多く、うちの愛犬（名前はハナ）もシッカリとお客様のお相手をしております。



彼女（雌ですので）は、最近ご懷妊でつい先日10匹の子犬を出産しました。昔より多産安産について犬が引き合いにだされますが、人間で有れば、この少子高齢化のご時世に10人というと、子供手当額も莫大になりますね。

ところで、「犬も歩けば棒に当たる」という諺がありますが、なぜ犬なのでしょうか？ある説では、人間の身近にいて年中そこらを歩き回っているイメージだったからでしょうか。それに犬はいろんな家畜と違って、自分から人間に近寄ってきた唯一の獣とも言われています。さてさて、来年は寅年。この厳しい経済状況下では、厳しく、激しく、そして強い虎のイメージでの経営が必要なのでしょう。でも、ご来店いただくお客様には、こういう時だからこそ、癒しも必要かなと思う今日この頃です。

ExxonMobil エクソンモービル代理店
有限会社 吉田屋商店

〒329-2728 栃木県那須塩原市西栄町1番8号

TEL (0287) 36-0013
FAX (0287) 37-4376

サービスステーション(SS)一覧

西那須野SS
オートガススタンド及びLPガス充填工場(併設)
那須塩原市五軒町4-23
TEL (0287) 36-0817

西那須野インターチェンジSS
那須塩原市上赤田238
TEL (0287) 36-4661

西那須野バイパスSS
那須塩原市新南163
TEL (0287) 36-1493

★支部だより★

黒磯支部

黒磯支部女性部研修会



平成21年9月1日開催

商業地視察研修及び観劇見学会で、心配していました台風にもあわず、無事実行できました。まず、朝香宮邸として建てられた建物を「東京都庭園美術館」として、そのまま公開したもので緑あふれる庭園に囲まれて、自然と建物と展示された一針一針のみごとな刺繡工芸品を見て、千葉へと向い「イクスピアリ」を自由に視察しました。まさしく大人のためのライブハウスから構成される一つの街と云われるだけ現代の人達が好む魅了ある街です。目的の「シルク・ドゥ・ソレイユ」はダイナミックで果てしなく、美しく、数々の印象的なシーン、アクロバット、演技、すべて感動しました。そして活力をいただきました。その活力で『元気に頑張りましょう』と参加者全員誓いました。

黒羽支部

久しぶりに視察研修会開催

去る11月19日（水）、黒羽支部としては久しぶりとなる視察研修会を開催いたしました。多くの会員に参加していただこうと研修先を厳選した甲斐もあって15名の支部会員が参加し、東京への一日研修を実施することができました。

最初は、車中にて堺屋太一先生のビデオ講演。続いて、国立新美術館での「ザ・ハプスブルク展」。お昼には「つきじ田村」のコース料理を楽しんだ後、築地場外市場の視察。最後に、有楽町周辺で全国各都道府県が運営する「アンテナショップ街」を見学いたしました。

あいにくの雨模様ではありましたが、仕事に追われる日常では得られない貴重な体験をし、経営につながる新しい発見を得ることができ、有意義な視察研修となりました。

西那須野支部

NHK見学と観劇

10月23日（金）支部女性部研修として今年度はNHK見学と観劇を実施いたしました。NHKでは、2台のハイビジョンカメラが私たちを150インチの大画面に映し出してくれたり、ドラマの収録現場の緊張感を味わったり、メガネなしで見られる世界初の「3Dハイビジョンシアター」の迫力ある立体映像など、映像の最先端などを見てきました。

また、歌舞伎公演演目「通し狂言 義経千本桜」を楽しんで観てもらおうと、歌舞伎について、造詣の深いNHKラジオ第1「ラジオ深夜便」でお馴染みの葛西聖司氏によります演目の説明と見所などについてのお話をいただき、歌舞伎座さよなら公演を観て來ました。



最後になりましたが、当支部の会員でもある加藤大田原法人会会長様には、公私ともお忙しい中ご参加いただき、大変ありがとうございました。この文中にて改めてお礼申し上げます。



那須支部
**那須の伝説
第7回那須九尾まつり**


晴天にも恵まれた9月27日（日）余笛川ふれあい公園内特設会場において那須の伝説「第7回那須九尾まつり」が開催されました。

各団体による展示や模擬店などの催事が午前10時～



午後3時頃まで行われ、殺生石からのキツネ火リレーと点火や日本一長いお稲荷巻き（122.9m）に九尾狐太鼓に商工会によるステージショー「九尾商工九じ」など盛り沢山のイベントが組まれた那須町を代表するものとなっています。

法人会那須支部では、石窯3台を持ち込み役員や協力者12名により、広告入りピザ箱による石窯焼きピザを約500枚販売し、広告代と販売による収益金が社会福祉協議会を通じてりんどう作業所へ寄付されました。

青年部・女性部コーナー
**一青年部一
「全国青年の集い」岩手大会**

11月6日、青年部員12名が参加致しました。22年度には栃木県にて開催となるため、今回も下見と県内部員の親睦を兼ねての参加となりました。大会式典には全国から約2100名が参加し、県内も150名の参加者数となり大いに盛り上がっておりました。また、いよいよ来年の10月15日に栃木大会が開催されるため、全員が役割を持って臨み、開催地PRビデオでは栃木の周知に務めました。記念講演は「日本のこれから、日本人のこれから」と題し、「国家の品格」の作者、藤原正彦先生のお話を聞くことが出来ました。全体的に青年部らしい熱気に溢れた大会でした。



四季の湯宿



政府登録国際観光旅館

松川屋
 那須高原ホテル

 〒325-0302 栃木県那須町湯本252
 ☎0287(76)3131代 FAX0287(76)3138
<http://www.matsukawayaya.co.jp/>

 鹿の湯源泉
 かけ流しの宿

-女性部-

名古屋の食と文化を楽しむ旅



11月12・13日で秋の名古屋に出かけました。参加者総勢24名、行きは新幹線、帰りはバスで、変化に富んだ旅となりました。

12日は名古屋城を見学、そしてあの“ひつまぶし”を食し、トヨタの産業技術記念館を見学致しました。産業技術記念館はトヨタ（豊田）の紡績の歴史がつぶさに見られ、手で糸を紡ぐ事から始まり工夫・開発され、最後はコンピュータ制御された機械で製品が次々と織り出されて来る「繊維機械館」とトヨタの車の歴史が展示された「自動車館」をメインに見学致しました。自動車館は創業当時から現代に至る自動車技術と生産技術の移り変わりが分かり易く展示され、懐かし

さと未来への夢が感じられ、意義深く・楽しく見学することが出来ました。

翌日は、国宝の“犬山城”（天守閣からの眺めは最高！古いお城ですから踏み板1枚にも歴史を感じました）。それから国宝茶室如庵を有す“有楽苑”をちょっと覗き、その後、もみじ寺として有名な“寂光院”へ…。紅葉は少し早めでしたが400段の階段を何とか登り、本堂を見学、平和の鐘を突き、手を合わせて参りました。

最後に“博物館明治村”へ、明治から昭和初期の建造物を移築した野外博物館で、重要文化財を含む歴史的建造物が村内のそこかしこに見られ、まさに“浪漫”が感じられました。1時間余の時間しか取れませんでしたのでちょっと残念！食も明治の味が堪能出来る工夫があり一日楽しめる場所でした。

帰りのバスの中では「租税教室用アニメビデオ」を見、今後の租税活動の参考になりました。また、福利厚生講座も開かれ今までにない充実した内容の帰途になりました。



研修会「年忘れ講演会」

12月16日（水）、「カシマウエディングリゾート大田原」にて、前回もおよびした経済評論家・作家の「荒和雄先生」を迎えての講演会でした。

<2010年 日本の政治、経済、金融、社会の仕組みはどうなる！>

“～世襲、中小企業経営者 地域再生は～

キーワードは意外なところにある！”と題してのお話でした。(1) 政権交代がもたらした良い点・悪い点 (2) リーマンショック・金融危機から学ぶもの (3) 社会の仕組みは大きく変わっている。と、3つの観点から述べていただきました。最後に三つの笑いと称し、1、今年一年間を皆で笑い2、元気でありがと



うと笑い 3、良い年を迎えるために笑う・・・。

46名全員笑顔で、楽しく講演会を閉めることができました。



～花と緑と自然と共に～
園芸用土総合卸メーカー
菊池産業株式会社

代表取締役 菊池 悟

〒329-2805 栃木県那須塩原市上横林260

TEL 0287(35)3282代・FAX 0287(35)3287

E-mail kikusan@nas.ne.jp

URL <http://www.nas.ne.jp/usr/kikusan>

●県連役員と大田原法人会役員との交流会●

10月21日（水）15名の参加者で開催されました。県法連高橋会長の挨拶に始まり、当方加藤会長の挨拶、そして意見交換に入りました。内容は、県法連・会員研修会の今後の開催場所や講師への要望。社会貢献活動。公益法人制度改革について等、非常に中身の濃い交流会となりました。最後に高橋会長より「実際に行動している皆さんのが良い方に連鎖反応して欲しい、今日の意見を持ち帰り“形”としてお返しできるようにしたい」と述べ閉会となりました。



雑談・雑学の庭

叢入りは半年振りの親子の対面

新しい年はどんな年かと、平成22年のカレンダーをペラペラめくったり（「22年は9月に五連休がないの」と嘆くはずだ）、暦本で行事の期日を調べるところである。暦本といえば、1月の年中行事の16日の欄に「叢(やぶ)入り」というのが必ず書いてある。

しかし、叢入りってなに？と思う人も多いことだろう。「奉公人が正月および盆の16日前後に、主家から休暇をもらって親もとなどに帰ること(広辞苑)」である。商家に住み込みの奉公人たちの休みは、年に1月16日と7月16日の2日しかないのが一般的。もちろん、昔の話だ。いまこんなことやったら、労働基準監督署が黙っちゃいない！

江戸時代、町人の子供が12歳くらいになると商店等に奉公に出されるのが普通だった。親からすれば、子供が半年に一度帰ってくる。

叢入りに母はお飯（めし）の水を引き

この日のご飯は、子供の口に合うように少し硬めに炊くという親心を表した川柳である。

そして、しばしの親子団らんのあと、夜には母親に伴われて奉公先に戻らなくてはならない。どちらにも辛い場面だ。

“情”がつなぐ親子関係から、もうすぐ、子ども手当がつなぐ親子関係に…。時代が違うといえばそれまでだ。
(フリーランスライター 藤木順平)

電子申告（e-Tax）のご利用を！

税務署へ行かなくていいんだ！

自宅からもネットで納税できる！

添付書類の提出が必要ないの！

えっ もう還付金が戻ってきた！

最高5,000円の税額控除が受けられるんだ！

*手続が面倒・パソコンが苦手等の方は、税理士先生が代理送信する方法があります。法人税、消費税、源泉所得税及び法定調書等の申告の際には、貴社の顧問税理士先生に「e-Tax」での申告をお願いしてください。

『税を考える週間』納税表彰式

11月11日、「平成21年度納税表彰式」が開催されました。

法人会からは 時庭 稔副会長・平山 晃雄副会長の2名の方が表彰となりました。おめでとうございました。

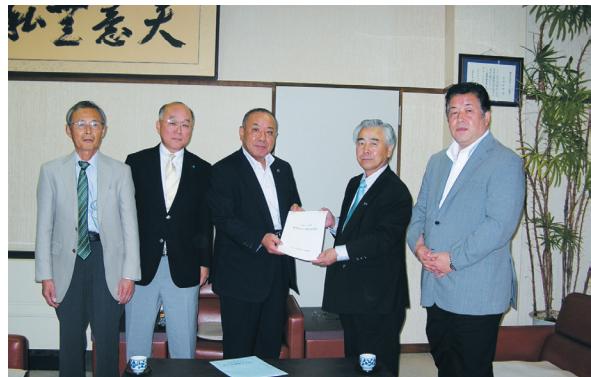


平成22年度 ◇税制改正に関する提言◇

法人会の重要な活動として毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えております。本年は、9月28日大田原市・10月6日那須塩原市・10月9日那須町に伺い、実現に特段の配慮をいただけるようお願いして参りました。今回も、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、厳しい経済状況を踏まえ中小企業の活性化に配慮した税制の構築を掲げ、地方経済を支えている中小企業の活性化に資する税制をめざした内容となっております。提言書を取りまとめるに当っては皆様からの「税制アンケート」も活用させて頂いております。今後もご協力よろしくお願ひ致します。



那須塩原市へ



大田原市へ



那須町へ

澄んだ空気、水、そして良質の酒造米、三拍子そろった黒羽の銘酒

旭
興
渡辺酒造株式会社

栃木県大田原市須佐木797-1

電話 0287-57-0107 FAX 0287-57-0457

中学生の「税についての作文」

大田原税務署長賞

自分のために

那須塩原市立三島中学校 2年

山本 七海

私達中学生の「中学生」としての生活は税金でまかれてはいる、といつても過言ではないと思います。なぜなら、私達が使っている教科書や学校の備品などに至るまで、税金でまかれてはいるからです。

税金は私達の周りで多く使われています。もし、みんなが税金を払わなくなったら、ゴミは回収されずそのままにされ、処理も自分たちで行わなくてはいけなくなるかもしれません。そうすると余計な手間がかかり、自分たちがゴミの処理などを怠れば、身の周りはどんどん汚くなり、とても住みにくくなってしまうだろう。こうして税金を払わなくなったら、自分たちが困ることになります。きっと納税している人の中には、「税金を払ってあげている。」という考え方の人もいるかもしれません、それは違うと思います。納税は誰かのために払っているのではなく、自分自身のためにするものだと私は思っています。だから、毎日の快適な暮らしや、これから将来を安心して過ごすためにも、私は中学生なりにできることを精一杯やらなくてはいけないと思います。

憲法で定められている「国民の三大義務」の中で、今の私に当てはまるのは、「教育の義務」です。いずれ「勤労」「納税」の義務も課せられることになりますが、例えば人は思いやりの心を失ったり、感謝の気持ちを持たなかったり、見返りを期待しての親切であったりしては、不平不満だらけの世の中になり安心して生活ができなくなります。税金を納めることも同じだと思います。

「税金」という存在があるから、今私達は、平等に学校へ通い、自由に学び、友達ができ、コミュニケーションを図れるのです。あと、何年か経てば、いずれも税金を払う立場になるでしょう。しかし、その時、税金に対して嫌悪感を持たずに、「今支えてくれている人のためにも、今度は私達が支える番だ。」という気持ちを常にもち、心の優しい大人になりたいです。そして、これから私と同様に税金を払うようになる人が、みんな快く払えるようになれば、日本も明るくなることだろうと思います。

夏休みの宿題に、「税の作文」がなかったら税金について興味を持つことも、税の仕組みを知ることもなく、ただマイナスのイメージを持ったままだったに違いありません。難しそうなことや面倒なことをさけて通ることなく、これから自分の人生を大切に、そして、一つ一つのことの意味を考えて過ごしたいと思います。私達人間は、社会的動物であるといわれます。いろいろな人の中で協力し合いながら成長していきます。大人になった私が納める税金が、人々の幸せのために使われるようになり、それが形となって現れるととても嬉しいです。これから国民一人一人が税金の使い道を考え、人々の笑顔が増えるよう願います。

私達の大切な税金

那須塩原市立三島中学校 2年

菊池 愛美

もし、小学生に「税金って何?」と聞かれたら、皆さんはどのように説明しますか?

聞かれてすぐに「税金とは・・・」と瞬時に答えられる人は少ないと思います。私も瞬時に答えられないでしょう。そこで私は、自分なりに税金について考えることにしました。

税金について、一時期ニュースに取り上げられたことがありました。「政治家の無駄遣い」という題材で、政治家が自分の娯楽のために、国民が必死に働き支払った税金を使ってしまうという悲しいニュースでした。しかし、税金は、マイナスなことばかりに使われているわけではありません。私達の使う教科書は、全て税金でまかれてはいます。また、道路などを造るお金として使われています。このように、私達の納める税金は、日本を安全にするために様々なところに使われているのです。そのおかげで私達は無償で学校に行き、勉強することができたり、何事もなく毎日を生きていくことができます。

皆さんは、この世の中に税金がなかったらどうなるか、考えたことがありますか。税金がなかったら、私達は学校で勉強することができません。それだけでなく、私達は、危険にさらされることでしょう。道路の老朽化により地割れが起こり、通ることができなくなり、交通手段がたたれます。また、交通機関がなくなり、交通事故も多くなってしまうでしょう。

やはり、私達が安全に暮らしていくのは、税金のおかげなのです。税金なしでは私達は安全に暮らしていくことはできないでしょう。

今の日本、納税をしない人がいるということを聞いたことがあります。このまま納税をしない人が増えたら、日本は大変なことになってしまうと思います。百年に一度の不況といわれている今、経済的にも厳しくなってきていますが、一人一人が納税をし、みんなと支え合えば安全な毎日が送れると思います。

税金のおかげで、学校に行き勉強できたり、友達と遊べたりできることを私達は忘れず、感謝の気持ちを持つことも大切だと私は思います。学校に行くことを当たり前と思いがちですが、それは税金があるからできることです。税金はなくてはならない大切なものです。

私は、まだ税金を払っていませんが、いずれ仕事に就き、税金を納めることになります。これから、社会を担う私達を支えてくれるのは税金です。税の権利を世代を超えて行っているのです。今私達は税に助けられていますが、将来、国を支え、自らの生活を支えるために税金を納めていくのです。そのことを忘れず、責任ある行動を取れる大人になりたいです。



利益より現金

回収サイトを気にしない現金売上

松蔭大学大学院教授 鶴田彦夫

会計上の赤字を何年計上しても倒産というものは起こらない。会社にキャッシュが残っている限り、手形や小切手の支払いができるからである。

さて、商品の売上取引では、売買契約にもとづき、売り手から買い手に商品が引き渡される。その対価として、売り手は買い手から現金か、後から現金で支払われる金銭債権（売掛金や受取手形など）を得る。よく知られているように、①商品の引渡しと②対価の獲得という要件を満たした時点で売上収益を記録することを、会計では・・・・実現・・・主義と呼んでいる。

1. 売掛金が膨らめば経営を圧迫し 倒産へ

「売らないことには利益が出ない」と売上のみに関心を示してはならない。回収サイトが長いと商品が売れば売れるほど売掛金は膨らみ、利益を計上できる。また、売上が上がっても支払手形を発行し続ければ綱渡り状態になっても事業は続けられるが、売上が下がったら綱渡りの「綱」も切れ、一気に倒産へと追い込まれていく。

よく「利益は（会計上の）意見、キャッシュフローは事実」といわれる。実際の金回り（資金繰り）を知るためにキャッシュフロー経営が大切である。キャッシュフローは、取引相手から現金の受取りなくしては計上できない点で、合意さえあれば操作が可能な会計上の売上や利益とは大きく異なる。企業の本当の販売力や収益力は、キャッシュフローの動きを見ていれば判ってくるものである。

2. キャッシュフロー計算書 (営業活動キャッシュフロー)

いわゆる大会社は、金融商品取引法で貸借対照表(B.S) や損益計算書(P.L) の他にキャッシュフロー計算書(C.F) の作成が義務づけられている。つまり、第三の財務諸表(財務三表)を求めている。

貸借対照表と損益計算書は、・・・・発生・・・主義の考え方に基づいて作成される財務諸表である。キャッシュフロー計算書は、・・・・現金・・・主義の考え方に基づいている。まさにC.Fは、現金支払いや回収にかかる数値を計上していく、最終値はキャッシュ（現金及び現金同等物）残高を示すものとなっている。

発生主義の方法をとると、決算書(財務諸表)に現れる損益の数字と、実際のお金の動きとが直結しなくなる。実はこれが会計をわかりにくくしている。

キャッシュには、図表1に示すように正確には「現金及び現金同等物」と定義される。つまり、単に手元にある現金だけでなく、現金化したい場合にはすぐに現金化できる預金や預け入れ日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資もその範囲に含まれる。結局、貸借対照表に計上（報告）される「現金及び預金」とキャッシュフロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」はそれぞれ定義が異なるため、数字は微妙に違う場合がある。

(図表1) 現金及び現金同等物

現金	手元預金	
	要求払預金	当座預金、普通預金 通知預金など
現金 同等物	容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資	取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資である定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーなど

次に、図表2に示すとおり、営業活動キャッシュフローの作り方には、「直接法」と「間接法」という2つの方法がある。直接法による営業活動キャッシュフローとは、具体的に資金を増減させることになった取引について、それぞれ総額で表記していく方法である。小売業を例に取ると商品を仕入れることで幾らのキャッシュアウトがあり、また、これを販売することでキャッシュインがどれだけあったのか、ここに記載されている。

伝統と革新の調和。
考えている人は、いま、メルセデス E-CLASS

いいものだけを世界から ヤナセ

恭賀新年

Mercedes-Benz

関東運輸局長表彰工場
プロのカードクターへお任せ下さい。
車検・板金・塗装・独最高級オイル
B・S、MIC、タイヤ、バッテリー
輸入車専用他。

土・日曜営業

ヤナセ指定販売店
フォルクス・ワーゲン・アウディ
メルセデス・ベンツ
オールメーカー国産・輸入車販売
クラスワン
KUROISO HONDA MOTORS CO, LTD.
那須塩原市錦町5-3 TEL.0287-63-2828
あなたが主役・交通安全・町をクリーンに…

(図表2) 直接法と間接法

直接法	間接法
営業活動によるキャッシュフロー	営業活動によるキャッシュフロー
営業収入 600	税金等調整前当期純利益 140
商品の仕入による支出 250	減価償却費 24
人件費の支出 120	売上債権の増加額 90
その他の営業支出 70	仕入れ債務の増加額 86
計 160	計 160
営業活動によるキャッシュフロー 160	営業活動によるキャッシュフロー 160

これに対して、間接法による営業活動キャッシュフローとは、損益計算の結果である利益を出発点として、これにプラス、マイナスの調整を行っていくことで営業キャッシュフローを算出する方法である。損益計算書の利益との関係が示される点で役に立つが、具体的にどのような取引からどれだけのキャッシュが生み出されたのか分からず。しかし、実務上は作成方法が簡単であることからよく利用されている。

いずれにせよ、どちらの方法を採用しても営業活動キャッシュフローの数値が変わることではなく、必ず同じ結果になる。中小会社も経営のためにキャッシュフロー計算書を作成する企業が増えてきている。

3. 現金等の現金とは

現金は、現在通用している硬貨・紙幣（外国通貨を含む）をいうが、会計では通常の現金のみならず、すぐに貨幣に換えられる機能を持つ証券を含めて広く解釈している。現金勘定の範囲=通貨+手元にある通貨代表証券*

*通貨代表証券は、他人振出小切手・配当金領収書・期限到来の公社債利札・郵便為替証書・国庫金支払通知などを指す。

現金取引については、取引の明細のために現金出納帳を必ず設ける。現金管理がルーズな会社は、税務調査で疑われても仕方がない。



【筆者紹介】

鶴田彦夫 (つるた・ひこお)

放送大学講師、国立高岡短期大学（現在の富山大）教授を経て平成12年松蔭大学教授、平成18年から同大学大学院教授、税理士有資格者。文科省教科用図書審議会専門委員などを務める。税務会計・財務会計が専門。著書に「中小会社の節税対策」（有斐閣）、「中小企業の税務と融資」「会社設立書式ハンドブック」（税務研究会）、「これからの会計と経理」（P H P研究所）など多数。

◆編集後記◆

「さゆみちゃん知ってる？ 1コウ・1ジ・1口といって塩原には昔から一つしかないとと言われているモノがあるのよ」女性部長の田中圭さんの談です。

1コウは銀行が一つしかないこと、1ジはお寺が一つしかない、1口は路が一つしかない、と言うことだそうです。一つしかないモノは互いに優劣を付ける競争相手もなく、その発展性もない。つまり伸びられないと言う事なのかなと、悲しくもその意を受けとりました。

塩原温泉郷はもみじ谷から尾頭峠の間に11の温泉が路線的に連なり、その渓谷を彩る秋の紅葉は全国的にも知られ、その美しさに魅せられた観光客がシーズンともなれば所狭しと押し寄せます。されど路は一本道です。狭くてカーブも多く大雨時には通行止め（連続雨量200mm）にもなります。そんな時、塩原は動きが取れなくなってしまいます。

しかし、今この塩原1路（口）に、大きな発展と希望が生まれました。それはバイパス工事です。関

谷地区から塩原温泉郷に至る、延長L=4.6kmのバイパス整備の着工式がこの程開催されました。完成は未だ先ですが。下塩原第一トンネル（仮称）は黙々と掘り進められており、完成間近となりました。掘削工事の全容は遅しい程に力強くも見られ『塩原に明るい未来を運んでくれる』そんな大いなる『希望のトンネル』となることを期待せずにはいられません。

（塩原支部）



お客様ひとりひとりに、いつも心のこもったサービスを

**大田原信用金庫
西那須野支店**

〒329-2727 那須塩原市永田町5-1

☎ 0287-36-1255